

東北大学に働くみなさまへ

～ とくに^{フルタイム}准職員および^{パート}時間雇用職員のみなさまへ ～

『「雇い止め」をさせないための署名』にぜひご協力ください！

東北大学には、正規職員と同数に近い准職員や時間雇用職員等が、恒常的・基幹的な業務に正規職員同様に教育研究を支えています。不十分な待遇と不安定な生活を強いられています。

昨年の労働契約法改正により、2013年4月から有期雇用期間が通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない無期労働契約に転換されるようになりました。

しかし、法改正を理由に更新抑制、雇止めが行われる可能性があります。これまで東北大学に長年勤められてきた准職員や時間雇用職員も例外なく5年後（2018年3月）に雇い止めされるおそれがあります。

東北大学職員組合は、法人本部に対して准職員や時間雇用職員等を積極的に正規職員へ登用することを求めるとともに、現状の経費での運用が可能な制度として「無期時間雇用職員」（仮称）の雇用形態を設け、その雇用形態に転換することを要求しています。

下記の要求事項に賛同していただける方は、ぜひ署名をしていただき、返信用封筒を利用の上、職員組合までご返送ください。

東北大学職員組合

〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1 (学内便番号：A32)

内線：片平(91) 5029 直通：227-8888 FAX：227-0671

info@tohokudai-kumiai.org <http://tohokudai-kumiai.org/>

東北大学への要求事項

1. 正規職員への転換を積極的に進めること。
2. 継続的な業務に就いている特定有期雇用職員については、無期雇用に転換すること。
3. 「無期時間雇用職員」（仮称）の雇用形態を設けること。
4. 1980年7月以前採用の准職員、法人化以前採用の時間雇用職員について、無期雇用として明確にすること。
5. 改正法を理由とした更新抑制、雇止めをしないこと。

[署名欄]

お名前	所属部局	雇用形態
		<input type="checkbox"/> 准職員（フルタイム） <input type="checkbox"/> 時間雇用職員（パート） <input type="checkbox"/> 特定有期雇用職員 （任期付医療職員を含む）
勤続年数	年	<input type="checkbox"/> 正規職員 <input type="checkbox"/> 再雇用職員

取扱団体：東北大学職員組合